

【事業群評価調書補足説明資料】

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

1-4 みんなで支えあう地域を創る

施策(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援 P1-6

事業群⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援 P7-14

2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

施策(1) 成長分野の新産業創出・育成

事業群④ 高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興 P15-20

施策(3) 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群① 競争力の強化による製造業の振興 P21-44

【審議対象事業群Ⅲ】

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

基本戦略 1－4 みんなで支えあう地域を創る

施策 (2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群名 ① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

<構成事業補足説明>

1. 児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	P 3
2. 子どもの貧困対策推進事業	P5-6

目指すもの

すべての子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現

4つの支援の柱

教育の
支援

生活の
支援

保護者の
就労支援

経済的
支援



確実に支援につなぐ仕組み



パンフレット活用による既存制度周知
(全ての子育て世帯約18万世帯に配布)



貧困早期発見チェックリスト・支援フロー
図を作成。支援者の活用による早期発見・
早期支援を図る。

貧困の総合相談窓口の設置。

地域における支援体制の充実強化

- ・市町の計画策定や施策推進
- ・民間を活用した子どもの居場所づくりに係る
団体の掘り起こし、ノウハウ提供等の技術支援
- ・子ども食堂など民間独自の取組との協働

事務事業にかかる補足説明資料

R3 継続事業

(様式1)

事業群名	貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援
事業名	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業
担当課	こども家庭課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率(%)	37.7	40		学習塾利用者数(人)	5	24

事業の実施状況

(1) 事業の目的

児童養護施設等に入所している児童の大学等進学率(37.7%)は、県内高校生の大学等進学率(70.0%)と比べて大きな差がある。このため、児童養護施設等に入所している児童の大学等への進学機会を増やすことを目的に、高校在学中の学習塾費用を助成する。

(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果

- 児童養護施設の入所児童のうち、学習塾を利用している高校生に対して学習塾費用を助成した。
 - ・入所児童(高校生)数：126人(3年生:44人、2年生:34人、1年生:48人)
 - ※R3.3.1現在
 - ・うち学習塾利用者数：5人(3年生:2人、2年生:2人、1年生:1人)
 - ・助成額の合計：169,300円
 - ※1人1月あたり助成額(上限15,000円)
 - = 学習塾費用実費 - 児童入所施設措置費等国庫負担金(学習塾費用等相当額)
 - ・高校3年生：25,000円を上限とした実費
 - ・高校1,2年生：20,000円を上限とした実費
- 高校3年生の塾利用者2名はどちらも進学しており、学習意欲があり大学等への進学を希望する児童に対して、より充実した学習機会を提供することができている。
- 大学等への進学率は37.7%であり、目標にはわずかに及ばなかったものの概ね順調に推移している。
- ※大学等への進学率の推移
 - 県内 H28:25.5% H29:32.4% H30:34.1% R元:38.3% R2:37.7%
 - 全国 H28:27.0% H29:30.8% H30:28.3% R元:33.3%

(3) 令和3年度の事業実施状況(予定)

学習塾利用人数、大学進学率ともに目標には届いていないため、施設との連絡会議等の場面において、事業の説明や積極的な活用について周知を行う。特に、現在自立支援員を配置している施設においては、進路指導等の中で児童に対して本事業の周知を行うよう強く依頼し、その取り組み状況を確認する。

(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性

大学進学率は概ね順調に推移しているが、児童が進学について学力面や経済面から厳しいと考えたり、退所した先輩の多くが就職している状況を見たりする中で、進学を選択肢に入れていないケースが課題となる。そのため、施設に対して早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、社会的養護自立支援事業や自立支援貸付事業などの措置解除後の支援制度や、教育機関その他の団体が行っている奨学金制度など、進学に必要な情報を分かりやすく提供するよう努める。

事務事業にかかる補足説明資料

R3 継続事業

(様式1)

事業群名	貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援
事業名	子どもの貧困対策推進事業
担当課	こども家庭課

	目標	R2実績	R3目標		目標	R2実績	R3目標
成果指標	子どもの貧困対策推進事業の民間ノウハウ提供を受けて、子どもの居場所づくりなどの事業構築や事業見直しにつなげた市町数(市町) ※累計	7	13	活動指標	事業構築や事業見直しに向けて、民間コーディネーター等と個別協議を実施した市町数(市町)	19	13

事業の実施状況

(1) 事業の目的

平成30年度に実施した「長崎県子どもの生活に関する実態調査」において、保護者の収入や家族形態により、子どもたちの規則的な生活習慣や、学習機会、理解度、希望する学校段階(学歴)に差があること、保護者の気持ちの不安定さ、体調、社会的孤立の状況に差があること、支援制度を知らない世帯が一定数存在する等が挙げられた。こうした課題の解決に向け、子どもへの直接的な支援や保護者への総合的支援に寄与する取組を実施する。

(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果

○総合支援窓口の設置

子どもの貧困対策に係る総合相談窓口及び妊娠 SOS相談窓口を設置し、保護者や支援者からの相談対応(電話・SNS・来所)を実施。延べ258件の相談を行った。

○長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーターとの市町訪問

子どもの居場所づくり等のノウハウを持つ長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーターを配置し、県内19市町(行政等)に対し、学習支援事業などの事業構築に向けて、実施または協力団体の掘り起こしや人材育成等のノウハウ提供を行った。このうち、7市町において、民間団体の取り組みを活用して支援が必要な児童等の見守りを行う事業等の実施につながった。

○支援者向け研修の実施

県内の学童支援員及び教員延べ約780人を対象に、支援が必要なケースを判別する方法(子どもの貧困早期発見チェックリスト)や、具体的な対応方法や連携方法がわかる支援フローの説明、支援を拒否する保護者への対応事例等を紹介する研修を実施した。

(3) 令和3年度の事業実施状況(予定)

令和2年度に実施した子どもの貧困対策推進事業を継続して実施する。

特に、子どもの居場所が不足していると思われる市町、事業構築に至っていない市町については、国の支援策を積極的に活用した取り組みを促すとともに、引き続き支援者向け研修等を実施する。

○支援者向け研修

・教員及びスクールソーシャルワーカー等に対し、支援が必要なケースを判別する方法(子どもの貧困早期発見チェックリスト)や、具体的な対応方法や連携方法がわかる支援フローの説明、支援を拒否する保護者への対応事例等を紹介する研修を実施する。

○長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーターとの市町訪問

昨年度、子どもの居場所づくりなどの事業構築や事業見直しを実施していない市町を対象に、各市町が抱える課題の共有と課題解決に向けた支援のあり方など、各市町を訪問して協議を行う。

(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性

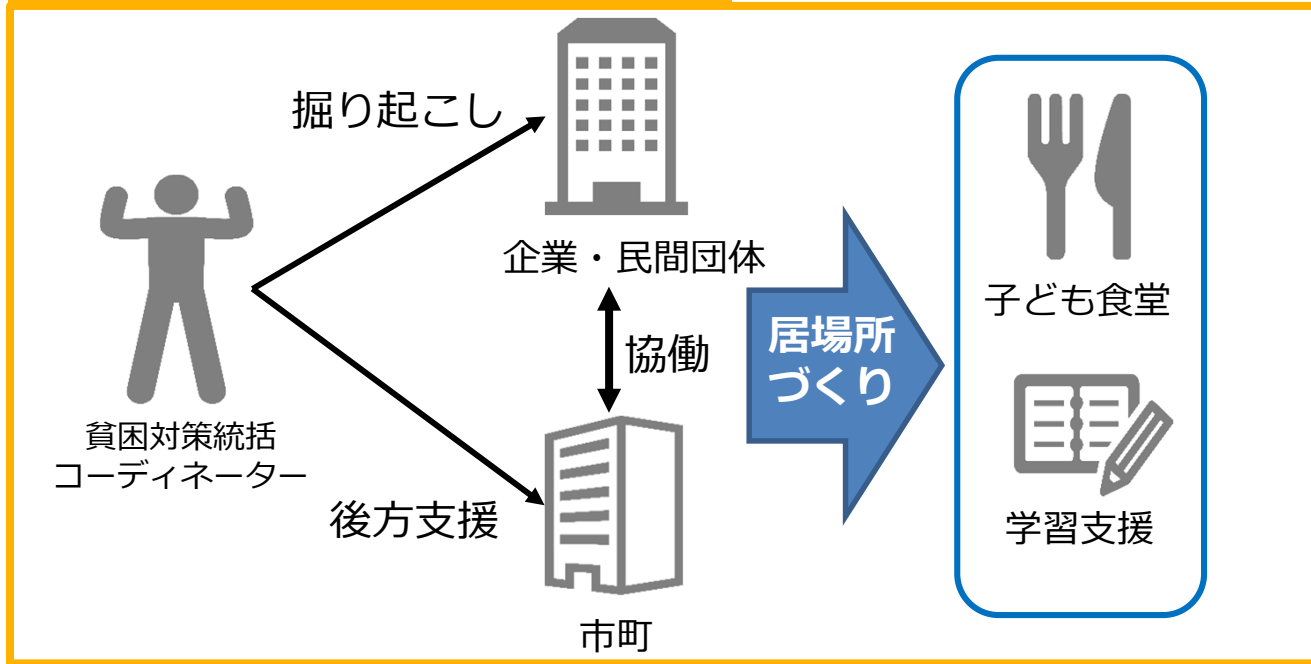
子どもの貧困対策については、引き続き子どもへの直接的な支援と保護者への相談支援等の充実を図る。特に、子どもの居場所が不足している地域については国の支援策を積極的に活用した取り組みを促すとともに、引き続き支援者向け研修等を実施して、支援者の資質向上を図り、支援を必要とする子ども及びその保護者の早期発見を目指す。

また、長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーターを配置して、市町に対し、子どもの居場所づくりを行う民間団体の育成と掘り起こしに関するノウハウ提供等を行い、事業構築に向けた支援を行う。

子どもの貧困対策推進事業

(様式1補足)

1 貧困対策統括コーディネーター



事業のねらい

- ◆ 確実に支援につなぐ仕組みの構築
- ◆ 子どもへの直接的な支援の充実
- ◆ 保護者への相談支援等の充実

2 総合相談窓口の設置

子どもの貧困対策に係る総合相談窓口妊娠・SOS相談窓口

保護者や支援者からの相談対応（電話・SNS・来所）を行う。



3 支援者向け研修

- ・ 貧困にあたるかの判別、対応、連携方法チェックリスト・支援フロー図の活用
- ・ 支援を拒否する保護者への対応事例等の紹介 など



【審議対象事業群Ⅲ】

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

基本戦略 1-4 みんなで支えあう地域を創る

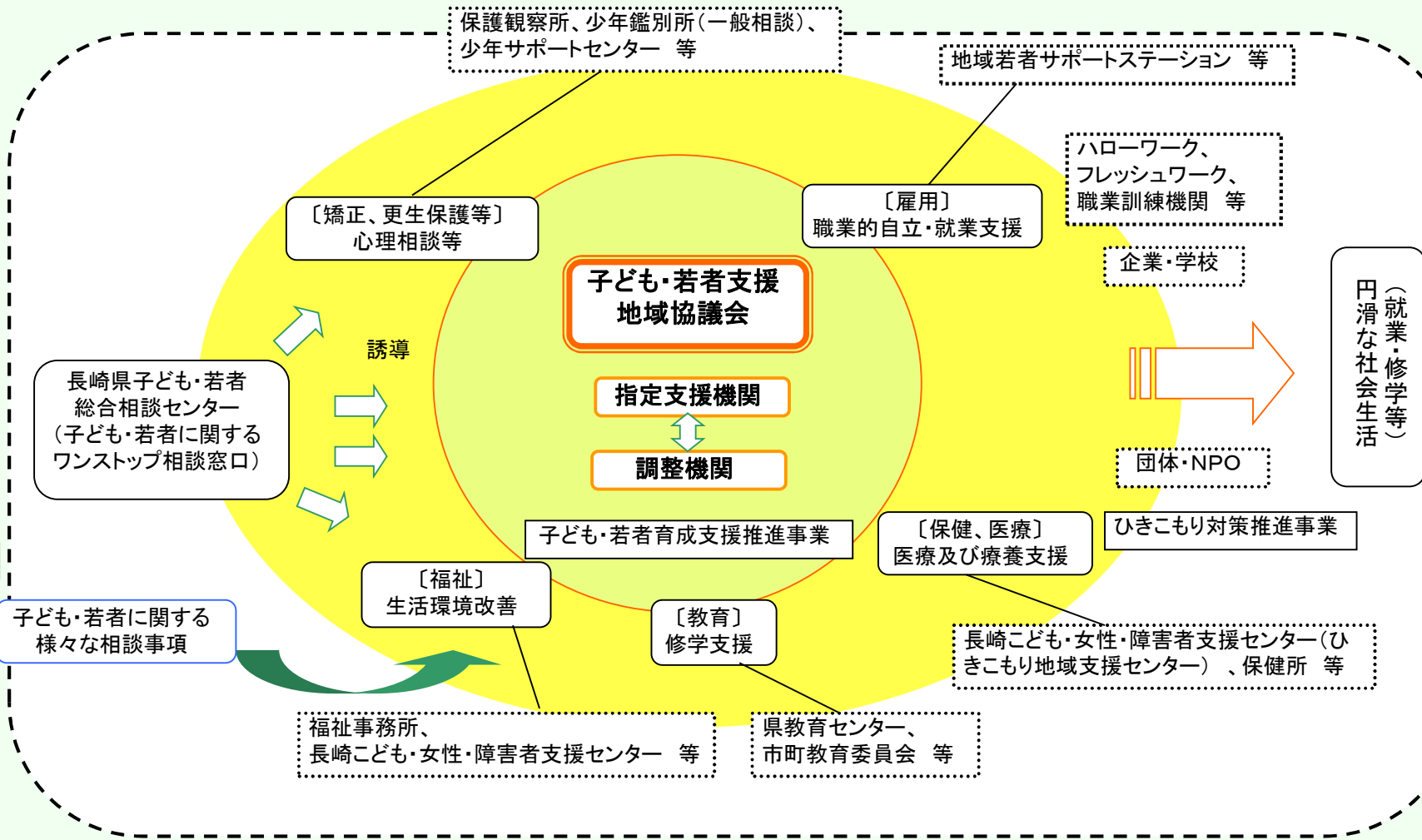
施策 (2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

事業群名 ⑨ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

＜構成事業補足説明＞

1. 子ども・若者支援システム構築事業費	P9-11
2. ひきこもり対策推進事業	P13-14

地域における子ども・若者育成支援ネットワーク



※地域協議会ごとに、地域ニーズ等に応じて関係機関等により構成

事務事業にかかる補足説明資料

R3 継続事業

(様式1)

事業群名	ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援
事業名	子ども・若者支援システム構築事業費
担当課	こども未来課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合 (%)	—	70		子ども・若者総合相談センターでの相談件数 (件)	6,784	4,830

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的</p> <p>子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者の育成支援施策を総合的に推進するための枠組みを整備するとともに、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワークを整備する。</p> <p>(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関へつなげるため、長崎県子ども・若者総合相談センターによる支援を行った。令和2年度には同センターへの相談件数は、6,784件（R1年度 5,425件）であり、年々相談件数が増加している。</p> <p>SNSを活用した相談を開始したことや、関係機関との連携が進んだこと、SNSを活用した相談（メール相談として集計）を開始したことも増加の大きな要因である。</p> <p>また、関係機関から複合的なケースを紹介されることが増加し、相談期間が長期化し関係機関へのマッチングが難しいケースも増えてきているが、相談内容に応じた適切な支援機関等への紹介（マッチング）を進めている。</p>	<p>(3) 令和3年度の事業実施状況（予定）</p> <p>令和3年度も引き続き長崎県子ども・若者総合相談センターによる相談支援を行うとともに、令和2年4月から県がNPO法人「心澄」を子ども・若者指定支援機関に指定したことから、当該機関を中心とした関係機関とのさらなる連携強化を図っていく。</p> <p>【事業実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援地域協議会実務者会議の開催 職員の資質向上研修の実施 定時制・通信制高校等合同学校説明会の開催 <p>また、各市町における子ども・若者支援体制の強化へ向け、会議等への積極的な参加を推進する。</p> <p>(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も引き続き長崎県子ども・若者総合相談センターによる相談支援を行うとともに、SNSやメール、リモートによる相談体制の充実を図る。 相談を受ける長崎県子ども・若者総合相談センターから適切な支援機関へのマッチング割合を高めるため、長崎県子ども・若者支援地域協議会を中心とした県内関係機関のネットワークづくりを行い、関係機関同士の更なる連携強化を図る。

長崎県子ども・若者総合相談センター

ゆめおす

開所時間

月・火・水・金・土
10:00～18:00
※電話相談は22:00まで
但し、土曜日は18:00まで

休 み

木、日、祝日、年末年始

相談方法

- 来所相談
- 電話相談
- FAX相談
- メール相談



長崎県

発行 平成29年4月

〒850-8570 長崎市江戸町2-13
 長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課
 TEL 095-895-2681
<http://www.pref.nagasaki.jp/section/kodomo-mi/index.html>



長崎県子ども・若者
総合相談センター

ゆめおす

「ゆめおす」は不登校やひきこもり、ニートなど、様々な悩みについて相談をお受けするために長崎県が設置している安心して相談できる総合相談センターです。

相談無料

秘密厳守



〒850-0031
 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階
TEL 095-824-6325

- ◆FAX
095-824-6400
- ◆HP
<http://www.n-kodomo-wakamono.jp>
- ◆E-mail
yumeosu@n-kodomo-wakamono.jp



※駐車場はありませんので、公共交通機関、又は近くの有料駐車場をご利用ください。

困ったらまずは 「ゆめおす」へ!

「長崎県子ども・若者総合相談センター」(愛称:ゆめおす)では、不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で様々な問題やお悩みに対応するため、総合的に相談をお受けしています。

「ゆめおす」では、おおむね30歳代までの方やそのご家族からのご相談を専門の相談員が無料で受け付けています。

必要な情報提供や助言を行うとともに、相談内容に応じて適切な支援機関を紹介しめます。ご相談の秘密は守ります。

まずは、一度お気軽にご相談ください!



相談窓口

個別の相談窓口はこちらをご覧ください。

番号	窓口の名称	電話番号	
①総合相談窓口…どこに相談して良いかわからない方			
1	長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」	095-824-6325	
②いじめや不登校にお悩みの方、集団や学校になじめずお悩みの方			
2	長崎こども・女性・障害者支援センター	095-844-6166	
3	佐世保こども・女性・障害者支援センター	0956-24-5080	
4	いじめ相談ホットライン	0570-078310	
5	親子ホットライン・子どもの教育相談 (長崎県教育センター)	【親子ホットライン】	0120-72-5311
		【教育相談室】	0957-52-9241
		【特別支援教育研修課】	0957-53-1130
6	少年サポートセンター 「ヤングテレホン」	【ヤングテレホン】	0120-786-714
		【県北少年サポートセンター】	0956-23-5660
7	子どもの人権110番	0120-007-110	
8	浦上青少年相談室	095-847-2460	
9	県央児童家庭支援センター「ラポールセンター」	0957-55-9431	
		0957-49-0888	
家庭児童相談室 各県市福祉事務所へお問い合わせください。			
③友達関係や学校でのトラブル、子育てやしつけ、子どもの非行などにお悩みの方			
(2)	長崎こども・女性・障害者支援センター	095-844-6166	
(3)	佐世保こども・女性・障害者支援センター	0956-24-5080	
10	子ども・家庭110番	095-844-1117	
11	テレホン児童相談室	0956-23-1117	
(5)	親子ホットライン・子どもの教育相談 (長崎県教育センター)	【親子ホットライン】	0120-72-5311
		【教育相談室】	0957-52-9241
		【特別支援教育研修課】	0957-53-1130
(6)	少年サポートセンター 「ヤングテレホン」	【ヤングテレホン】	0120-786-714
		【県北少年サポートセンター】	0956-23-5660
(7)	子どもの人権110番	0120-007-110	
(8)	浦上青少年相談室	095-847-2460	
(9)	県央児童家庭支援センター「ラポールセンター」	0957-55-9431 0957-49-0888	
④こころの病、薬やお酒、ギャンブルへの依存症などでお悩みの方			
12	長崎こども・女性・障害者支援センター「精神保健福祉課」	095-846-5115	
13	こころの電話	095-847-7867	
14	西彼保健所	095-856-5159	
15	県央保健所	0957-26-3306	
16	県南保健所	0957-62-3289	
17	県北保健所	0950-57-3933	
18	五島保健所	0959-72-3125	
19	上五島保健所	0959-42-1121	
20	壱岐保健所	0920-47-0260	
21	対馬保健所	0920-52-0166	
長崎市保健所(095-829-1153)、佐世保市保健所(0956-24-1111)、 その他各市町保健担当課へお問い合わせください。			
22	警察安全相談「薬物相談」	0120-110-874	
⑤ひきこもりでお悩みの方			
23	ひきこもり地域支援センター 「長崎こども・女性・障害者支援センター」	095-846-5115	
各保健所の中にも「ひきこもり地域支援センター」があり、相談を受け付けています。[④こころの病、薬やお酒、ギャンブルへの依存症などでお悩みの方]の14~21を参照ください。			

番号	窓口の名称	電話番号	
⑥仕事を探したい方			
24	ハローワーク長崎	095-862-8609	
25	ハローワークブラザ長崎	095-823-1001	
26	ハローワーク佐世保	0956-34-8609	
27	ハローワークブラザ佐世保	0956-24-0810	
28	ハローワーク諫早	0957-21-8609	
29	ハローワーク大村	0957-52-8609	
30	ハローワーク島原	0957-63-8609	
31	ハローワーク江迎	0956-66-3131	
32	松浦市地域職業相談室	0956-73-0530	
33	ハローワーク西海	0959-22-0033	
34	ハローワーク五島	0959-72-3105	
35	ハローワーク対馬	0920-52-8609	
36	ハローワーク壱岐	0920-47-0054	
37	長崎マゼースコーナー	095-829-5254	
38	ヤングハローワーク長崎 「長崎新卒応援ハローワーク・長崎わかもの支援コーナー」	095-810-9000	
⑦仕事の探し方がわからない、働けるのかどうか自信がないとお悩みの方			
39	フレッシュワーク長崎	095-843-6640	
40	フレッシュワーク佐世保	0956-24-7431	
41	フレッシュワーク大村	0957-47-8001	
42	フレッシュワーク五島	(火・水のみ)	0959-74-2510
		(カウンセリング予約専用)	095-818-8789
43	長崎若者サポートステーション	095-823-8248	
44	若者サポートステーション佐世保	0956-22-5090	
45	五島若者サポートステーション	0959-74-0235	
⑧職場の問題など、仕事に関してお悩みの方			
46	長崎労働相談情報センター	095-821-1457 0120-783-258	
47	佐世保労働相談情報センター	0956-22-4439 0120-783-369	
48	長崎労働局総合労働相談コーナー	095-801-0023	
49	長崎総合労働相談コーナー	095-846-6390	
50	佐世保総合労働相談コーナー	0956-24-4161	
51	江迎総合労働相談コーナー	0956-65-2141	
52	諫早総合労働相談コーナー	0957-26-3310	
53	島原総合労働相談コーナー	0957-62-5145	
54	対馬・壱岐総合労働相談コーナー	0920-47-0501	
⑨身体障害、知的障害、精神障害についてお悩みの方			
55	長崎こども・女性・障害者支援センター 「更生相談課」	【身体障害】	095-846-8905
		【知的障害】	095-844-6250
56	佐世保こども・女性・障害者支援センター「障害者支援課」	0956-24-5272	
57	長崎こども・女性・障害者支援センター「精神保健福祉課」	095-846-5115	
58	高次脳機能障害支援センター	095-844-5515	
59	障害者就業・生活支援センターながさき	095-865-9790	
60	長崎障害者就業・生活支援センター	0957-35-4887	
61	障害者就業・生活支援センターけんなん	0957-65-5002	
62	長崎県北地域障害者就業・生活支援センター	0956-76-8225	
(5)	親子ホットライン・子どもの教育相談 (長崎県教育センター)	【親子ホットライン】	0120-72-5311
		【教育相談室】	0957-52-9241
		【特別支援教育研修課】	0957-53-1130
63	子育て相談事業「あめのちはれ」	095-847-1290	
精神障害については各保健所でも相談を受け付けています。[④こころの病、薬やお酒、ギャンブルへの依存症などでお悩みの方]の14~21を参照ください。			

番号	窓口の名称	電話番号	
⑩発達障害についてお悩みの方			
64	長崎県発達障害者支援センター「しおさい」	0957-22-1802	
(2)	長崎こども・女性・障害者支援センター	095-844-6166	
(3)	佐世保こども・女性・障害者支援センター	0956-24-5080	
(5)	親子ホットライン・子どもの教育相談 (長崎県教育センター)	【親子ホットライン】	0120-72-5311
		【教育相談室】	0957-52-9241
		【特別支援教育研修課】	0957-53-1130
(63)	子育て相談事業「あめのちはれ」	095-847-1290	
各保健所でも相談を受け付けています。[④こころの病、薬やお酒、ギャンブルへの依存症などでお悩みの方]の14~21を参照ください。			
⑪配偶者や交際相手からの暴力、ストーカー被害にお悩みの方			
65	長崎こども・女性・障害者支援センター 「配偶者暴力相談支援センター」	095-846-0565	
66	佐世保こども・女性・障害者支援センター 「配偶者暴力相談支援センター」	0956-24-5125	
67	長崎県男女共同参画推進センター「一般相談」	095-822-4730	
68	長崎県男女共同参画推進センター「男性専用相談」	095-825-9622	
69	ストーカー・DV相談	095-820-0110	
70	女性の人権ホットライン	0570-070-810	
71	公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター	095-820-4977	
72	女性ほっとラインながさき	095-832-8484	
73	女性ほっとライン佐世保	080-2794-8022	
⑫犯罪被害や暴力団等からの要求でお悩みの方			
74	性犯罪被害110番	0120-110-874	
75	サイバー犯罪相談	095-820-0110	
76	警察安全相談「暴力追放テレホン」	0120-110-874	
(6)	少年サポートセンター 「ヤングテレホン」	【ヤングテレホン】	0120-786-714
		【県北少年サポートセンター】	0956-23-5660
77	長崎保護観察所	095-822-5184	
(71)	公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター	095-820-4977	
⑬契約に関するトラブル、法律関係のトラブルでお悩みの方			
78	長崎県消費生活センター	095-824-0999	
市町消費生活相談窓口については各市町担当課にお問い合わせください。			
79	長崎県弁護士会	095-824-3903	
80	司法書士総合相談センター・長崎/佐世保/県央	095-823-4895	
81	法テラス	0570-078374	
⑭生活にお困りの方			
各県市福祉事務所・各町担当課へお問い合わせください。			
各県市町社会福祉協議会へお問い合わせください。			
⑮その他			
(8)	浦上青少年相談室	095-847-2460	
82	長崎県人権啓発センター	095-826-5115	
83	長崎県精神科救急情報センター	0957-53-3982	
84	警察安全相談室	095-820-0110	
		095-823-9110 (又は#9110)	
85	長崎地方法務局	0570-003-110	
86	長崎いのちの電話	095-842-4343	
		0120-738-556	



事務事業にかかる補足説明資料

R3 継続事業

(様式1)

事業群名	ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援
事業名	ひきこもり対策推進事業
担当課	障害福祉課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	ひきこもり相談対応件数	1,085	1,150		専門研修の実施回数	1	1

事業の実施状況

(1) 事業の目的

社会問題化しているひきこもりについて、当事者・家族支援の取り組みを強化し、相談・支援体制を整備することにより、ひきこもり本人やその家族等の支援を行い、本人の自立を促し、社会とのつながりを回復させる。

(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果

〈相談対応の状況〉

・ひきこもり地域支援センターである長崎こども・女性・障害者支援センター及びそのサテライトである保健所と連携して相談対応を実施

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	センター	保健所	センター	保健所	センター	保健所	センター	保健所	センター	保健所	センター	保健所	センター	保健所
面談	57	153	51	119	32	138	46	189	19	267	60	273	36	124
電話	50	288	73	253	63	346	55	390	44	554	125	662	48	656
訪問	1	168	0	52	0	167	0	120	0	177	0	255	0	213
メール	0	4	0	4	0	9	0	2	0	3	0	8	0	8
合計	721		552		755		802		1,064		1,383		1,085	

〈支援ネットワークの連携・強化〉

・医療機関、民間支援団体、民生・児童委員、行政等の関係機関からなる長崎県ひきこもり支援連絡協議会を開催

・開催日時：令和3年1月22日

・協議内容

ケース情報の共有と支援課題を協議できる場について
農福連携のモデル事業の実施について

〈担当者の資質向上〉

・ひきこもり支援に携わる保健、医療、福祉、行政等の関係者を参集し講話、事例検討会を開催

・開催日時：令和2年12月14日

・内容 講話 本人やその家族とのコミュニケーション方法

〈啓発活動〉

・支援関係者及び一般を対象にひきこもりに対する理解の促進のためひきこもりフォーラム2020を開催

・開催日時：令和2年9月26日

・講演 「ひきこもりの孤立から、8050問題を考える」

(3) 令和3年度の事業実施状況（予定）

〈相談支援体制の充実〉

- ・ひきこもり地域支援センターにおける相談体制の充実を図るため担当職員研修会の開催
- ・ひきこもり支援関係者スキルアップ研修会の開催

〈支援ネットワークの連携・強化〉

- ・関係機関間の連携強化を図るため長崎県ひきこもり支援連絡協議会の開催

〈実態調査〉

- ・長期・高齢化したひきこもりに関する実態調査

(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性

令和3年度に実施する実態調査の結果に基づき、8050問題等の正しい理解促進に向けて引き続き普及啓発を図るとともに、ひきこもり支援関係者間の連携を強化し、包括的な支援体制の構築推進を図る。また、そのための人材育成に引き続き取り組む。

長崎県ひきこもり対策推進事業

【主な対象】 ひきこもり(自室・自宅からほとんど出ない)

ひきこもり回復の4段階

①家族へのアプローチ

まずは家族が元気を回復することをサポート

- 家族教室の開催
- 家族会設立支援
- 家族相談
- 家庭訪問

②本人へのアプローチ

家族との葛藤が軽減され、特定の他者から本人をサポート

- 本人の相談
- 家庭訪問
- 診療

③集団の場への参加

家庭以外で。安心できる集団の場への参加を促す

- 当事者の集い
- 当事者の会

④段階的 社会参加

大きな挫折をさけつつ、その人なりの社会参加を段階的に進めていく

- 就労支援
- 学習支援
- コミュニケーション支援

支援

相談

保健所 (圏域ネットワークの拠点)

- 家族・本人への対応
- 地域の支援体制づくり

障害福祉課

支援

長崎子ども・女性・障害者支援センター(ひきこもり支援コーディネーター)

- 長崎県ひきこもり支援連絡協議会(医療・保健・福祉・教育・労働・警察・民間)
- 相談対応職員の技術向上
- 普及啓発・情報発信
- 実態調査
- 連絡協議会の開催、運営

連携

支援

- 若者サポートステーション(雇用労働政策課)
- 子ども・若者総合相談センター《ゆめおす》(子ども未来課)
- NPO法人 フリースクール

長崎県ひきこもり地域支援センター

【審議対象事業群Ⅲ】

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

基本戦略 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

施策 (1) 成長分野の新産業創出・育成

事業群名 ④ 高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興

＜構成事業補足説明＞

1. ヘルスケア産業創出促進事業

P17-20

健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出

超高齢社会の到来
(社会保障費の増加)

健康意識の高まり

公的保険を支える
公的保険外サービス
への需要の高まり

<国内市場規模（経済産業省推計）>

2016年：25兆円 → 2025年：33兆円

※一部公的保険内サービスを含む（保険内外の切り分け困難な分野）



<今後需要が見込まれる分野>

運動

食

旅行

異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を目指し、新サービスの事業化を支援。

事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

R3 継続事業

事業群名	高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興
事業名	ヘルスケア産業創出促進事業
担当課	経営支援課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合(%)	25%	100%		支援したチーム数	5	4

事業の実施状況

(1) 事業の目的

超高齢社会の到来や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業（公的保険を支える公的保険外サービスの産業群）において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸につながる付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を目指し、新サービスの事業化を支援する。

(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果

県内事業者等を対象にセミナー・ワークショップを開催するとともに、運動、食、旅行等の分野で事業化を目指す取組5件に対し専門家を派遣し、事業計画策定・実践を支援した。

① 先進事例セミナー・ワークショップの開催

- ・先進事例セミナーと、複数の事業者が新たなヘルスケアサービスを検討するワークショップを併せて開催することで、事業者の意識を醸成するとともに、事業者間の連携を促進。

② 事業計画の策定・実践支援

- ・新たなヘルスケアサービスの事業化に取り組む事業者や複数事業者のグループに専門家を派遣し、サービスの高付加価値化等に向けた計画の策定及び実践を支援した。策定した事業計画については、広く参加者を募って報告会を開催して周知を図るとともに、大学や金融機関等の有識者から、事業者に対してアドバイスをいただいた。

③ 過年度支援事業者のフォローアップ

- ・過年度に支援した事業者のうち、生産性向上を目指す事業者に対して専門家を派遣し、事業の課題解決に向けた助言等のフォローアップを行った。

(3) 令和3年度の事業実施状況（予定）

ヘルスケア産業は、今後も成長が見込まれることから、同分野における新サービスの事業化に引き続き取り組む。

事業化にあたっては、サービス内容の磨き上げや今後の取引量の増加に繋げるため、県内外の一定規模を有する事業者や先進的な技術・知見等を有する事業者、大学等と県内事業者との連携を促進するとともに、医療機関や介護施設等をワークショップに招聘し、交流を促進することで、公的保険サービスを提供する医療・介護業界のニーズを捉え、そのニーズを反映させたサービスの創出等に注力する。

(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性

県内外の一定規模を有する事業者や先進的な技術・知見等を有する事業者、大学等と県内事業者との連携の促進、医療・介護業界のニーズを捉え、そのニーズを反映させたサービスの創出等について、令和3年度の取組の結果を踏まえ、さらなる検討を行う。

サービスの事業化を支援した事業者については、支援の実施年度以降、事業規模を拡大する段階で、新たな戦略策定支援及び資金支援のニーズが高いことから、企業の成長段階に応じたよりきめ細かい支援策について検討する。

令和2年度長崎県ヘルスケアサービス事業化促進事業 事業報告会(令和3年2月15日)開催結果のお知らせ

事業報告会の概要

本事業において、3回に亘り実施してきたワークショップで生まれた新たなヘルスケアサービスのアイデアについて、5つの企業・団体から、事業化に向けた検討結果や今後の計画が報告されました。コメントーターとして、健康長寿部会石松会長（長崎大学 教授）をはじめ、金融機関や関係団体の有識者にご参加いただき、事業化に向けたアドバイスを頂きました。

なお、本報告会は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から会場を設けずにオンライン形式で実施いたしました。

報告の概要

- ① 介護従事者の負担を軽減する動画共有サービス
(Total Habilitation System 株式会社 様)

製品の詳細



介護職員の相談
リハビリ職員の助言

先端技術コミュニケーションによる遠隔介護

- ② 3世代で楽しむヘルスケアリゾート
(株式会社 KPG HOTEL & RESORT 様)

【コース案】ガチンエリア ⇒ OOKm*沖ノ島教会 ⇒ OOKm*伊王島大橋 ⇒ OOKm*稲の谷通 ⇒ OOKm*白聖神社 ⇒ OOKm*後黄瀬都盛碑 ⇒ OOKm*伊王島灯台

〇夕日とホタルと人魚の種
の話題から受けるリゾート
下で暮らす人魚島は？

〇白聖神社ができたのはいつ？
1. 安土親山時代
2. 正徳時代
3. 明治時代

〇後黄瀬都の歴史を特
に家族が訪人は？

〇稲の谷通の歴史を特
に家族が訪人は？

〇海カキイカル
〇体カに合わせて
選べる豊富なコース
設定

〇海カキイカル
〇YU CAFE
〇NINJA CAFE
〇UMI CAFE

〇2011年9月27日に開催された伊王島大橋は茶臼メーブル？

〇道名の由来が当てられたのは何年？

〇夕日とホタルと人魚の種をテーマにしたコース

〇2011年9月27日に開催された伊王島大橋は茶臼メーブル？

- ③ 地域を周遊して学ぶヘルスケアウォーキング
(NPO 法人キャピタル・リハ 様)

(仮称) のもぶら
Nordic walking in Nature through NOMOZAKI roads amidst culture and history.

日時：2021年 5月 16日 (日)
集合場所：野母崎放浪温泉 旧Aleaga軍艦島
エキスパートコース：10km
スタンダードコース：6km
ファミリーコース：約3km

5/16 天然放浪温泉のもんぶらリニューアルオープン直後！

- ④ ニューノーマルなヘルシー食品の提供と開発
(株式会社エバーグリーン 様)

弊社佐世保バーガー店での商品としての開発検討

低カロリー・高タンパクの鶏胸及び豚を練りこんだ完成された商品をお預かり
ハンバーガーの「パネ」として活用を目指す

様々なソースを合わせて、商品化を目指して複数サンプルを開発

美味いものだけでなく、新商品としてのインパクトに受け
新商品として採択に至らず、

開発

- ⑤ 地元の野菜で作る新たな発酵食品の開発
(香岐の蔵酒造株式会社 様)

我々の使命は
「香岐の恵みを生かして
ひとびとに豊かな生活を提供すること
ひとびとに豊かな生活を提供すること」

独自の発酵菌と発酵技術を持つA社との出会い

豊富な香岐の農産物

進行する高齢化社会

感染症に強い体作り(免疫力強化)

発酵食品の商品化

各事業は、本事業のワークショップ等でマッチングした事業者同士が連携し、引き続き事業化に向けた取組を進める予定です。

<参加者の声 (抜粋)>

- しっかりと事業化の実現に向けて活動されており、聴講側にとっても、とても有意義な発表だった。
- 健康長寿のためにもさまざまな事業化の報告を受け、自分の会社の事業のヒントになった。

「長崎県ヘルスケアサービス事業化促進事業」について

- 超高齢社会の到来や健康意識の高まりを背景に、公的保険内サービスの充実に加えて、健康寿命延伸につながる多様な公的保険外サービスへの期待が高まっている。
- 国において、成長戦略の重要な柱の一つとして、市場が見込まれる分野と位置づけられている。
- 需要と供給の好循環を生み出す視点に基づき、部局横断的に（１）公的保険外のヘルスケア産業の創出、（２）個人・企業による健康づくりを推進。

金額については保険内外の切り分けが困難であり一体として試算

国の方針

需要が見込まれるサービス

予防・健康管理サービスの推進

運動

食

旅行

総計

国内市場規模（経済産業省推計）

ヘルスケア全体 < 16年：25兆円 25年：33兆円 >

2016年	2025年	増加額 [全国]	増加額 [長崎]
7,100億円	1兆5,900億円	8,800億円	88億円
600億円	1,000億円	400億円	4億円
2兆3,800億円	3兆2,000億円	8,200億円	82億円
3兆1,500億円	4兆8,900億円	1兆7,400億円	174億円

連携

福祉保健部 国保・健康増進課

健康長寿日本一の長崎県づくり

健康経営

産業労働部 経営支援課

ヘルスケアサービス

文化観光国際部 観光振興課

ユニバーサルツーリズム

「健康」に対するニーズの拡大

新たなサービスの創出

需給一体となった対応

健康長寿社会の実現

県民の健康寿命の延伸

新産業の創出

「長崎県ヘルスケアサービス事業化促進事業」について

異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、**健康寿命延伸**に寄与する付加価値の高いヘルスケアサービスの創出を目指し、新サービスの事業化を支援

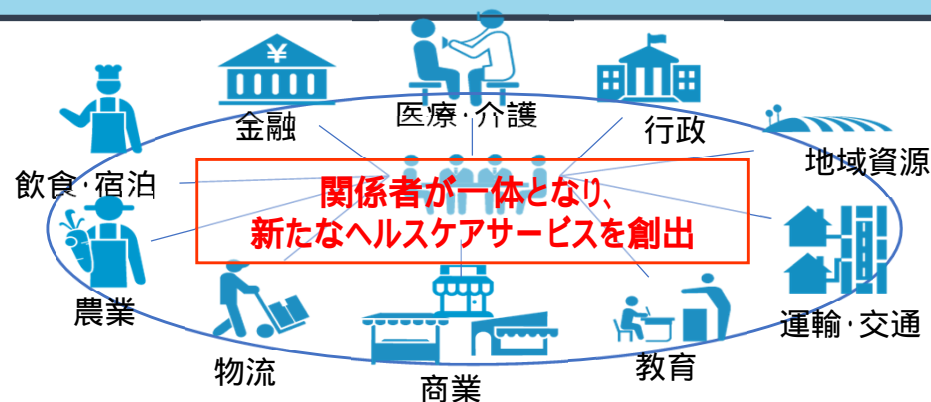
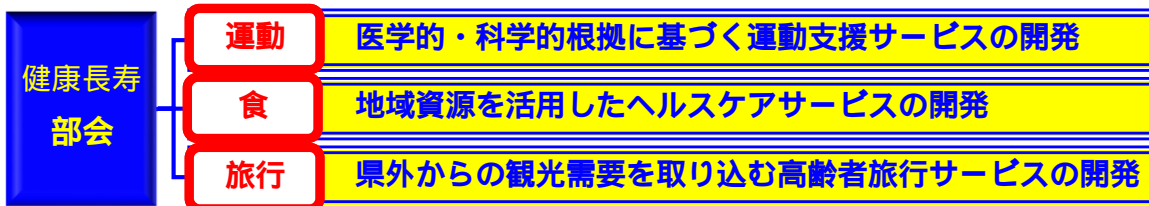
事業者間の連携強化

「健康寿命延伸」をテーマとした部会を設置し、先進事例セミナーやワークショップを通じて事業者間の連携を促進

専門家等による伴走支援

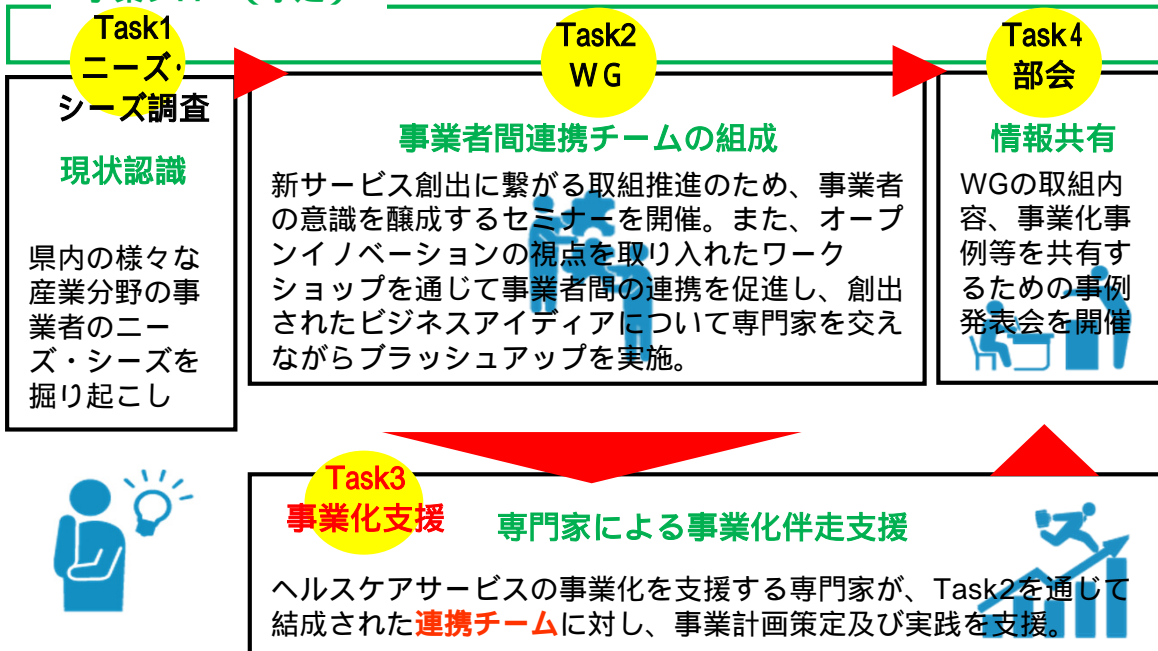
事業化に取り組むチームに専門家を派遣し、サービスの高付加価値化等に向けた計画策定および実践を支援

プラットフォームの強化



専門家等による伴走支援

事業フロー（予定）



想定されるサービス

運動 × 健康	【医療機器×フィットネス、小売等】 健康状態を手軽に測定できる医療機器をジムや小売等の店舗に設置し、顧客に対して最適なフィットネスや健康食品を提案
	【情報技術×フィットネス】 自宅で出来る運動プログラムのセルフトレーニング動画と、トレーニング記録の管理アプリを活用した遠隔フィットネスサービス
地域資源 × 健康	【食・農×健康】 規格外農産品を活用した健康食品 植物由来の肉を活用したビーガン向けファーストフード あまり噛まずにお年寄りでも安全に食べられるお菓子
旅行 × 健康	【情報技術×介護×ドローン】 コロナ禍で外出できない要介護者に対し、ドローンで絶景を撮影した観光動画をVRゴーグルで視聴できるサービス

【審議対象事業群Ⅲ】

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

基本戦略 2-1 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

施策 (3) 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群名 ① 競争力の強化による製造業の振興

＜構成事業補足説明＞

1. 地場取引拡大支援事業	P25-26
2. 成長産業サプライチェーン強化支援事業	P27-28
3. ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業	P29-30
4. 長崎フード・バリューアップ事業	P31-32
5. 長崎県農商工連携ファンド助成事業	P33-34
6. 産地活力強化事業	P35-36
7. 売れる！デザイン強化事業	P37-38
8. 窯業人材育成等産地支援事業	P39-40
9. 陶磁器産業活性化推進事業費	P41-42
10. 長崎べっ甲対策事業	P43-44

施策 : 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群補足説明資料①

事業群 : 競争力の強化による製造業の振興

事業の目的

県内企業による競争力強化に向けた取組を支援して「売上拡大と付加価値額の向上」を図ることで、「経営の安定化」と「雇用の維持・拡大」を実現し、人口減少に歯止めをかけることを目指す。

県内の製造業の現状

【ものづくり製造業】

本県は、長年造船業を基幹産業としており、大手造船業を中心に県内企業による造船サプライチェーンが形成され、地域経済と雇用を支えてきたが、海外との競争激化から大手造船業は厳しい経営環境に置かれており、その影響は県内企業へも波及し、サプライチェーンの弱体化が懸念される状況。

一方で、造船業は、環境船関連など今後の成長が期待できる分野もあることや、造船に次ぐ新たな基幹産業創出に向けても、サプライチェーンの維持を図ることが必要であり、県内企業が造船に過度に依存しない、安定した経営体制を獲得するために、競争力を強化する取組に対する支援が重要。

具体的には、造船で培われた金属加工技術が活かせる、半導体、航空機、ロボット(産業用機械)、医療機器といった成長分野をターゲットに、県内企業が取り組む市場参入や事業拡大等に対して支援を行う。

【食料品製造業】

食料品製造業は、製造品出荷額約3,000億円、従業員数は製造業全体で最も多い約15,000人となっており、県内各地域に広く分布し、地域経済と雇用を下支えする重要な産業。

製造品出荷額が、全国平均(毎年約3%)を上回る高い伸び(毎年約4%)を示す成長産業である一方、付加価値額は全国中位に留まっていることから、付加価値額をいかに向上させるかが課題。

県内企業が行う「販路を見据えた商品開発等」の取組を支援することで付加価値額の向上を目指すことが必要であり、具体的には、商品開発に向けた設備投資、テストマーケティング、デザイン、販路開拓等に対して支援を行う。

施策 : 製造業・サービス産業の地場企業成長促進

事業群 : 競争力の強化による製造業の振興

事業群における事務事業体系

成長市場への参入・付加価値額向上

- 2 成長産業サプライチェーン強化支援事業
(造船・プラント、半導体、ロボット(産業用機械)、医療)
- 4 長崎フード・バリューアップ事業
※消費者ニーズを反映した商品づくりや大規模商談会への出展など、販路を見据えた取組を支援

中小企業の経営安定化・外需獲得

- 1 地場取引拡大支援事業
※県外企業とのビジネスマッチング
- 3 ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業
※県内中小企業者による商品化研究・販路開拓を支援
- 5 長崎県農商工連携ファンド助成事業
※生産者と連携して行う新商品開発・販路開拓を支援
- 7 売れる！デザイン強化事業
※長崎デザインアワード受賞商品の販路開拓等を支援

地域産業を支える製品の振興

※各産地団体が行う首都圏でのPRや新たな市場への販路開拓等を支援

- 6 産地活力強化事業 (島原手延そうめん・五島手延うどん・壱岐焼酎)
- 8 窯業人材育成等産地支援事業 (波佐見焼・三川内焼)
- 9 陶磁器産業活性化推進事業 (波佐見焼・三川内焼)
- 10 長崎べっ甲対策事業

事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

R3 継続事業

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	地場取引拡大支援事業
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	取引マッチングの新規契約件数(件)		55		80	受発注企業登録数(社)	1,130

事業の実施状況

(1) 事業の目的

県内中小製造業を取り巻く環境は、受注量の減少や単価の引き下げに伴い収益が悪化するなど非常に厳しい状況にある。

こうした状況も踏まえ、県内中小製造業の経営安定化に向け、長崎県産業振興財団を通じて、県外企業訪問による発注企業の開拓やニーズ調査などを実施するとともに、県内企業とのビジネスマッチングフェア（商談会）や県内企業の企業訪問への同行等で、取引拡大を支援する。

(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果

令和2年度は目標とする取引の契約件数には至らなかった。

その理由としては、コロナ禍により県外企業訪問などの営業活動が制限されたことや、ビジネスマッチングフェアも対面形式からオンライン形式に変更したため、対面時のノウハウが活かせなかったことがある。

しかしながら、オンラインによるリモート商談会などに臨機応変に変更対応できたことで、目標件数には及ばなかったものの、55件の契約を確保することができ、県内中小企業の取引拡大に一定寄与することができた。

(3) 令和3年度の事業実施状況（予定）

コロナ禍で、引き続き厳しい経営状況にある県内中小企業を支援していくため、取引成約目標は契約件数80件としている。

コロナ禍を縫っての企業訪問同行や対面式商談会の開催のほか、オンラインでのリモート商談会の開催など、引き続きコロナ禍に対応した取引拡大の支援を実施する。

(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性

大手造船の厳しい経営環境によるサプライチェーンの協力企業への影響に加え、コロナ禍の影響もあり、県内中小製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、県内製造業企業と県外発注企業のマッチング支援を強化していく必要がある。

コロナ禍により財団職員の営業活動に制限が生じても、県外企業の発注案件のさらなる開拓・発掘ができるよう、県外機械商社の活用を推進する。

また、コロナ禍が続く場合、オンラインによるリモート商談会の重要性が増してくるため、県内企業の参加の後押しや商談会でのプレゼン能力の強化に取り組むことで、取引成約につなげていく。

地場取引拡大支援事業 実施状況

1. 事業の目的

県内中小製造業の経営安定化に向け、長崎県産業振興財団を通じて、県外企業訪問による発注企業の開拓やニーズ調査などを実施するとともに、県内企業とのビジネスマッチングフェア（商談会）や県内企業の企業訪問への同行等で、取引拡大を支援

2. 事業の概要

県内外の発注企業訪問

- ・主に県外の発注企業を開拓訪問し発注ニーズを探り、県内企業へ斡旋
- ・発注企業への同行訪問

ビジネスマッチングフェア

令和2年度：オンライン形式のみ

- ・県外企業を一堂に招き、県内企業との商談会を実施



スポット商談会

令和2年度：オンライン形式のみ

- ・県外企業の調達担当者を個別に招き、工場視察を行い商談を実施

県外広域商談会

令和2年度：オンライン形式のみ

- ・九州各県の支援機関と合同で広域的な商談会に参加

大規模展示会への出展支援

令和2年度：緊急事態宣言発令により参加企業なし

- ・大規模展示会において、財団がブースを一括借上げ県内企業の優れた技術等のPRによる新規顧客開拓を支援



事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

R3 新規事業

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	成長産業サプライチェーン強化支援事業
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R3目標	活動指標	目標	R3目標
	支援企業の付加価値額の2年後の増加率 (%)	—		支援企業数 (社)	100

事業の実施状況

(1) 事業の目的

成長分野（半導体、ロボット（産業用機械）、造船・プラント、医療）における企業間連携を伴う事業拡大・生産性向上への取組を支援し、県外需要の獲得などを通じ、県内サプライチェーン（製造における各種工程を担う企業群）の育成・強化を図る。

(2) 令和3年度の事業実施状況（予定）

企業間連携に対する支援

県内中小製造業が企業間で連携して取り組む事業拡大等を支援

- ① 県産業振興財団のコーディネーター5名による伴奏型支援
- ② 設備投資、技術・研究開発、販路開拓などに対する補助を実施

- 補助対象：製造業又は機械設計業を営む企業3社以上で構成されるグループ
- 補助率：1/2以内（造船・プラントは1/3以内）
DXの取組は2/3以内（造船・プラントは1/2以内）
- 補助上限：1グループあたり2年間で50,000千円
（造船・プラントは30,000千円）
- 採択件数：6グループ（19社）

(3) 令和4年度に向けた見直しの方向性

国においては、2050年カーボンニュートラルを宣言し、グリーン成長戦略の策定や財政支援を行うなど、グリーン社会実現に向けて取り組まれている。
こうした大きな潮流を捉え、今後の成長が見込まれる分野を見極め、重点支援分野の見直し等を柔軟に行っていく。

成長産業サプライチェーン強化支援事業費

事業の目的

成長分野（半導体、ロボット（産業用機械）、造船・プラント、医療）における企業間連携を伴う事業拡大・生産性向上への取組を総合的に支援

事業の概要

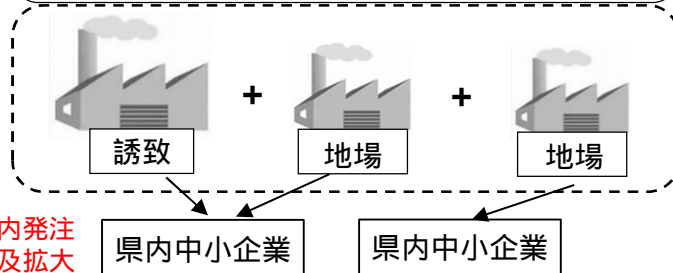
企業間連携による県外需要の更なる獲得

市場ニーズに対し、個社の技術力を企業間連携によりパッケージ化

例

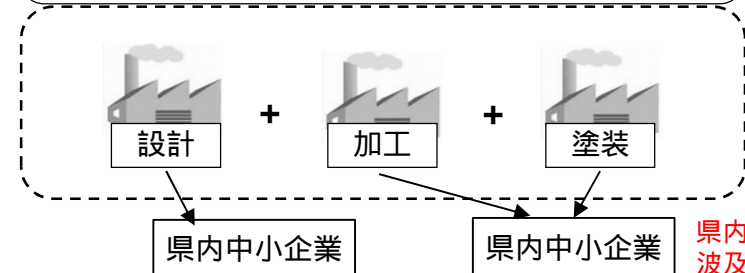
【誘致企業と地場企業の連携】

県内にはない技術、製品の新たなサプライチェーンを構築



【地場中小企業同士の連携】

得意とする技術を持ち寄り、単独では難しい案件を連携することで受注



【伴走型支援】

産業振興財団に配置するコーディネーターと県担当者によるチーム編成で、企業間連携を促進

【補助金支援（グループ単位）】

補助率：対象経費の1/2（1/3）
補助上限：1グループあたり2年間で5千万円（3千万円）

事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

R3 継続事業

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	ナガサキ地域未来投資促進ファンド助成事業
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	支援企業の付加価値額の2年後の増加（5%）	—	—		支援企業数（社）	7	14

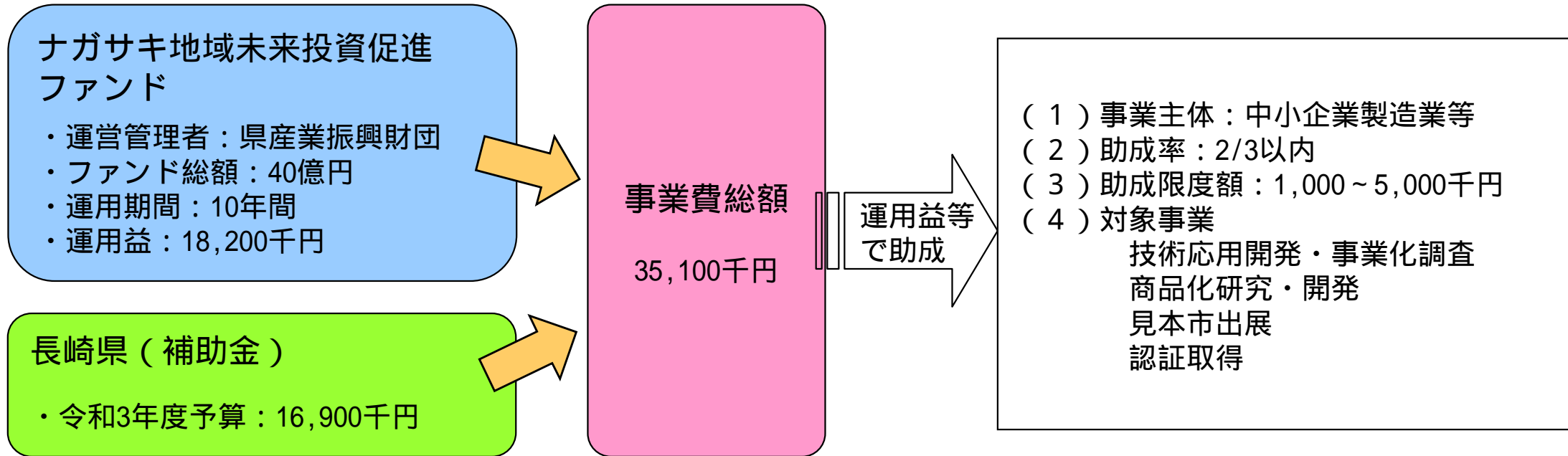
事業の実施状況

<p>(1) 事業の目的</p> <p>本県経済を牽引する産業の創造と集積を目指し、国や県の助成を元に県産業振興財団にファンドを造成し、その運用益による事業を通じて、成長ものづくり分野など4分野を支援する。</p> <p>(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>1. 技術応用開発・事業化調査事業 基礎技術を応用した試作品開発やその事業化、市場化を図るための経費を助成。 ○助成率：2/3以内 ○助成限度額：300万円 ○支援件数：3件</p> <p>2. 商品化研究・開発支援事業 自社の新製品等の研究開発や、県内にはない技術導入のための必要経費を助成。 ○助成率：2/3以内 ○助成限度額：500万円 ○支援件数：0件</p> <p>3. 見本市出展支援事業 自社開発製品の販路開拓等のため、見本市等出展を行う場合に係る経費を助成。 ○助成率：2/3以内 ○助成限度額：100万円 ○支援件数：2件</p> <p>4. 認証取得支援事業 自社開発製品の品質向上等のため、国際規格等の認証取得に係る経費を助成。 ○助成率：2/3以内 ○助成限度額：200万円 ○支援件数：2件</p> <p>各事業において、商品化や認証取得等の成果が出ており、売上拡大や新たな市場参入等につながっている。</p>	<p>(3) 令和3年度の事業実施状況（予定）</p> <p>新たな製品・分野への展開や販路拡大等を支援するため、次の事業を実施。 （採択件数は、令和3年7月末現在）</p> <p>1. 技術応用・事業化調査事業 採択件数 2件 2. 商品化研究・開発支援事業 採択件数 4件 3. 見本市出展支援事業 採択件数 4件 4. 認証取得支援事業 採択件数 2件</p> <p>(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性</p> <p>コロナ禍において、成長ものづくり分野など支援対象の4分野についても、オンラインへの対応など改善が求められている。 企業のニーズを把握して支援対象を拡充するなど、状況の変化に応じた見直しを行っていく。</p>
---	--

1. 事業の目的

4つの分野を支援重点分野として、県内の中小企業者等が、長崎県の強みを活かして経営の革新や創業を行う取り組みを支援し、本県経済を牽引する産業の創造と集積を目指す。

平成元年度～令和10年度



2. 4つの支援重点分野

成長ものづくり分野

関連企業が多い造船・プラント関連、今後の成長が期待できる航空機関連分野など

第4次産業革命分野

あらゆる産業分野で必須となることが見込まれ、今後の高い成長が期待できる半導体、ロボット、組み込み、IoT分野

環境・エネルギー分野

食料品製造業分野

事務事業にかかる補足説明資料

R3 継続事業

(様式1)

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	長崎フード・バリューアップ事業
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	支援企業の付加価値額の2年後の増加率 (%)	-	5		支援企業数 (社)	8	14

事業の実施状況

<p>(1) 事業の目的</p> <p>商工団体や地元銀行等の関係機関と連携して、消費者ニーズを反映した商品づくりや商談会への出展など、販路を見据えた取組に対する支援を行い、県内食料品製造業者の付加価値向上を図る。</p> <p>(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>販路を見据えて商品開発等に取り組む食料品製造業者を支援することにより、売上拡大による付加価値額の向上を図った。</p> <p>①テストマーケティング・フィードバック支援</p> <p>長崎と福岡で、モニターに試食アンケート調査を行うとともに、多数の消費者へのインターネット調査を実施し、流通・商品開発の専門家の助言、適切な支援制度の紹介などを、個別提案方式で事業者へフィードバックを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数 34社 (65商品) ・モニター調査 1,549サンプル ・インターネット調査 19,500サンプル <p>②商談会出展支援</p> <p>スーパーマーケット・トレードショーへの出展を予定していたが、コロナ禍の影響で出展を取りやめた代替として、首都圏バイヤー等とのリモート商談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数 51社 ・参加バイヤー数 23社 <p>③フード・バリューアップ支援事業費補助金</p> <p>5年後の付加価値額が20%以上増加する事業計画を認定し、新たな市場へ進出するための取組 (商品開発・販路開拓等) を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限 3,000千円 ・補助率 1/2 ・支援企業数 8社 	<p>(3) 令和3年度の事業実施状況 (予定)</p> <p>消費者ニーズを反映した商品づくりなど販路を見据えて取り組む食料品製造業者を支援することにより、売上拡大による付加価値額の向上を図る。</p> <p>①テストマーケティング・フィードバック支援</p> <p>試食アンケート等により、消費者ニーズを把握し、専門家によるフィードバックを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏を中心に消費者モニターへの試食アンケート (サンプル数: 1商品あたり 40以上) ・インターネットでのアンケート調査 (サンプル数: 1商品あたり 300以上) <p>②商談会出展支援</p> <p>国内最大の食品流通商談会であるスーパーマーケット・トレードショーに出展する。</p> <p>③フード・バリューアップ支援事業費補助金</p> <p>5年後の付加価値額が20%以上増加する事業計画を認定し、新たな市場へ進出するための取組 (商品開発・販路開拓等) を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限 2,000千円 ・補助率 1/2 (DX・IoT対応特別枠 2/3) ・採択 7件 (8月時点) <p>(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性</p> <p>事業終期を迎えることから、関係機関との連携も含め、商品開発、テストマーケティング・フィードバック、販路開拓など段階に応じた支援が効率的かつ効果的となる手法等を検討し、事業者の声を聞きながら次年度以降の事業を構築していく。</p>
--	---

長崎フード・バリューアップ事業

目的

商工団体や地元銀行等の関係機関と連携して、消費者ニーズを反映した商品づくりや商談会への出展など、販路を見据えた取組に対する支援を行い、県内食料品製造業者の付加価値向上を図る。

テストマーケティング・フィードバック

<事業主体：食料産業クラスター協議会>
消費者ニーズの把握と専門アドバイザーによるフィードバックの実施
(消費者ニーズ等の把握)
福岡等会場におけるモニター調査
インターネットでのアンケート調査

商談会出展

<事業主体：食料産業クラスター協議会>
全国のスーパーマーケットなどのバイヤーが多数参加する国内最大の食品流通商談会であるスーパーマーケット・トレードショーに出展

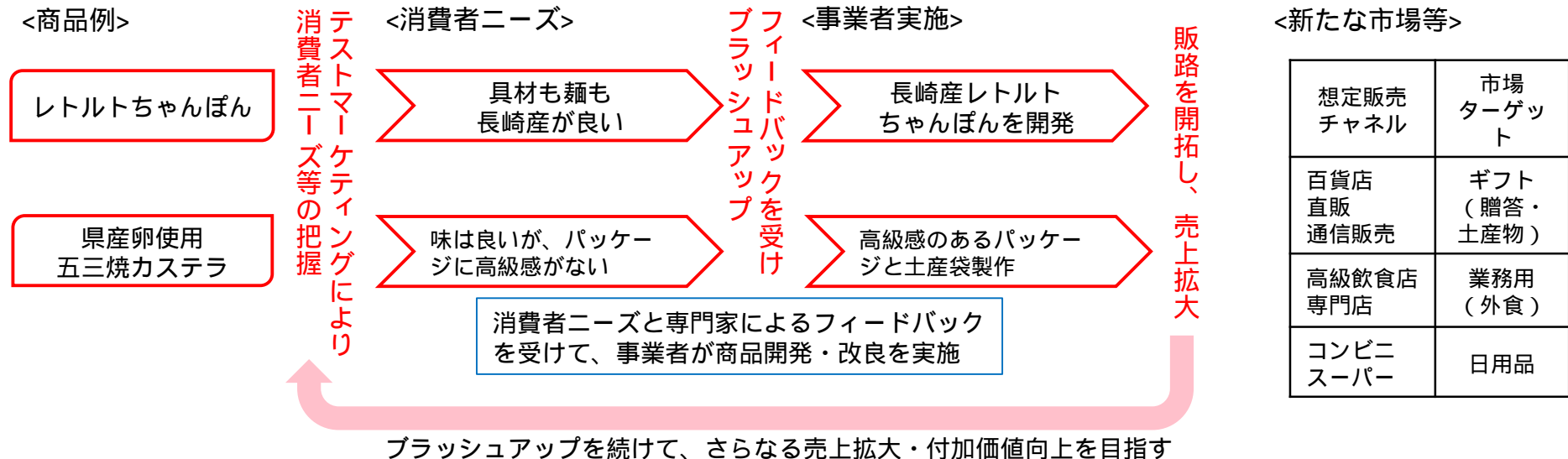
長崎県フード・バリューアップ支援事業費補助金

<県補助金>
販路開拓や商品開発等を支援
・補助率 (一般枠) 1/2以内
(DX、IoT特別枠) 2/3以内
・限度額 2,000千円

テストマーケティング・フィードバック

販路開拓・商品開発等

【販路を見据えた取組の一連の流れ(例)】



事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

R3 継続事業

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	長崎県農商工連携ファンド助成事業
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	支援事業で開発・改良した商品が、支援後3年以内に売上げた件数(件)	—	3		支援企業数(社)	8	7

事業の実施状況

<p>(1) 事業の目的</p> <p>県内の中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品の開発などの取組を支援し、地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンド総額 25億円 ・造成期間 10年間(令和元～10年度) ・県補助金 12,980千円 	<p>(3) 令和3年度の事業実施状況(予定)</p> <p>県内の中小企業者と農林漁業者が連携して行う、県産材を活用した新商品開発などの取組に対して助成し、事業者の売上拡大を図る。</p> <p>採択：6件(8月時点)</p>
<p>(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>県産材を活用した新商品開発や販路開拓に取り組む県内の中小企業者と農林漁業者との連携体8者に助成し、事業者の売上拡大を図った。</p> <p><令和2年度採択事例></p> <p>①長崎産未利用魚を使用した蒲鉾の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者：水産練製品製造業者 ・連携体：漁業協同組合、水産加工業協同組合 <p>②五島地鶏を使用した冷凍出汁茶漬けの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者：養鶏業者 ・連携体：飲食店事業者、介護事業者 	<p>(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性</p> <p>引き続き、ファンド運営管理者(長崎県商工会連合会)と協力しながら、採択手続期間の短縮により事業実施期間を確保するなど、企業ニーズを踏まえた見直しを行う。</p>

長崎県農商工連携ファンド事業

令和元年度～令和10年度

(目的) 県内の中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品の開発などの取組を支援し、地域の活性化を図る。

長崎県農商工連携ファンド

- ・運営管理者：長崎県商工会連合会
- ・ファンド総額：25億円
- ・運用期間：10年間
- ・運用益：8,420千円

長崎県（補助金）

- ・令和3年度予算：12,980千円

事業費総額
21,400千円

運用益等
で助成

農商工連携事業

- (1) 事業主体：中小企業者等と農林漁業者との連携体
- (2) 助成率：2/3以内
離島の農林漁業者が連携体に入る場合3/4以内
- (3) 助成限度額：3,000千円
- (4) 対象事業
新商品・新技術・新役務の開発
販路開拓

< 令和2年度採択事例 >

長崎産未利用魚を使用した蒲鉾

- ・申請者
水産練製品製造業者
- ・連携体
漁業協同組合
水産加工業協同組合



五島地鶏を使用した冷凍出汁茶漬け

- ・申請者
養鶏業者
- ・連携体
飲食店事業者
介護事業者



事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

R3 継続事業

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	産地活力強化事業
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	支援産地に属する企業一社あたりの売上高の増加率 (%)	-	-		各産品のターゲット市場における活動実施数 (産品)	3	4

事業の実施状況

(1) 事業の目的

地域産業の振興を図るため、産地が形成されている4産地（五島手延うどん、島原手延そうめん、壱岐焼酎、長崎かんころ餅）の産地団体が市町と連携して取り組む、大都市圏などの富裕層等をターゲットとした、新たな市場への販路開拓等を支援する。

(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果

人気料理教室でのレッスンメニュー創出、商談会出展や巣ごもり需要により好調な通販事業を伸ばす取組など、新たな市場への販路開拓に取り組む、島原手延そうめん、五島手延うどん、壱岐焼酎の産地団体へ支援を行い、認知度や購買意欲向上につながった。

<補助金の制度概要>

- 補助対象：地域産品の産地団体
- 補助率：1/2以内
- 補助上限：4,000千円

(3) 令和3年度の事業実施状況（予定）

新たな市場への販路開拓等に取り組む4産地（五島手延うどん、島原手延そうめん、壱岐焼酎、長崎かんころ餅）の産地団体に対し支援を行い、認知度向上や売上拡大を図る。

○補助事業の募集状況

- ・募集期間：令和3年6月24日～9月30日
- ・審査会：産地団体の申請ごとに審査を実施

(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性

現在、産地団体等が実施する事業にしか支援できないなどの課題があるため、県が主体的に産地横断的なPR等を行うなど、より高い効果が得られる手法について、産地団体や市町の意向を踏まえながら、検討していく。

産地活力強化事業

1. 事業目的

地域産業の振興を図るため、産地形成がなされている4産地（ ）の支援を実施
五島手延うどん、島原手延そうめん、壱岐焼酎、長崎かんころ餅

2. 事業内容

新たな市場への販路開拓等を行う産地団体への補助
・補助上限：4,000千円（事業計画費の1/2）

< 販路開拓の取組の例 >

ターゲットを見据えたPRイベント等に要する経費
展示会・見本市への出展などに要する経費

島原手延そうめん産地（南島原市）の取組（R2年度）

事業内容

- ・人気料理教室にてそうめんの洋風メニューを体験できるレッスンを創設

< ターゲット > 食への意識が高い20～40歳代の女性

実施状況

- ・首都圏を中心とする全国78教室で開催し、約2,500名が受講
（開催期間：7/1～8/31）



× ABC Cooking Studio

ABC 1DAY LESSON 島原手延べそうめんで作る
洋食メニューレッスン

島原手延べそうめんで作る洋食メニューです。
ちょっとしたひと工夫で簡単に洋食にアレンジできる
テクニックが学べます。
今年の夏は素麺で洋食メニューを楽しんでみてください。

MENU

- カルボナーラ風かたま素麺
- パリパリ素麺のサラダ
- 枝豆のポタージュ
- ホイップコーヒープリン

持ち物：エプロン、スリッパ、ハンドタオル

開講期間：2020年7月1日～8月末日まで。
協賛：南島原市振興会

【使用商品】



島原手延そうめん



7・8月限定レッスン

★★★ 1.5H 3人グループ作業 お1人さま 2500円
難易度 作業時間 (材料費・税込)

事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

R3 継続事業

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	売れる！デザイン強化事業
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	受賞商品の2年後の売上増加率(%)	—	—		—	デザインアワード受賞商品のうち支援した商品数(点)	18

事業の実施状況

<p>(1) 事業の目的</p> <p>長崎デザインアワード受賞商品の認知度向上を図るとともに、県内製造業者の販路開拓を支援することにより売上拡大を目指す。</p> <p>(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>優れたデザインの商品を表彰し、県内製造業者の販路開拓を支援した。</p> <p>①長崎デザインアワード2020開催</p> <p>応募：76点 受賞：18点 【内訳】大賞(1点)、金賞(5点)、銀賞(12点) 入選：19点</p> <p>②販路開拓等支援</p> <p>○商談会の開催(オンライン)</p> <p>実施日：令和3年1月22日 商談数：33商談</p> <p>○ECサイト出店及びWEB、SNS等でのPR</p> <p>ECサイト：地域共創型オンラインストア「エンニチ」 出店期間：令和3年2月1日～2月28日 PR媒体：WEB(Google広告)、SNS(Instagram、Twitter) アプリ(Wallet+)、銀行ATM PR回数：約700万回(活用媒体での表示回数)</p> <p>○全ての商品を掲載したパンフレットの製作</p>	<p>(3) 令和3年度の事業実施状況(予定)</p> <p>①長崎デザインアワード2021開催</p> <p>受賞することの価値を高めるため、表彰数の見直しを行った。 受賞：10点程度 【内訳】大賞(1点)、金賞(3点)、銀賞(5～6点) 入選：10点程度</p> <p>②販路開拓等支援</p> <p>○商談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECサイト出店及びWEB・SNS等でのPR ・受賞商品の展示 <p>○パンフレットの製作</p> <p>(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性</p> <p>引き続き、優れたデザインの商品を表彰するとともに、受賞商品の売上拡大につながるよう、選定基準の見直しや受賞後の販路開拓支援等の強化について検討する。</p>
---	---

売れる！デザイン強化事業

目的

長崎デザインアワード受賞商品の認知度向上を図るとともに、県内製造業者の販路開拓を支援することにより売上拡大を目指す。

長崎県

アワードの募集

1. 募集期間
令和3年7月1日から
8月31日まで
2. 募集対象
県内で企画・開発・製造
され、令和2年4月1日か
ら令和3年3月31日の間
に商品化し、販売してい
るもの。
3. 表彰点数
大賞 1点
金賞 3点
銀賞 5点程度
入選 10点程度

アワードの選定

1. 選定委員会
令和3年10月上旬頃
2. 選定委員
6名（デザイナー、バイヤー）
3. 選定基準
長崎の地域資源や伝統技術を活
用している商品
ターゲットが明確であり社会の
ニーズをとらえている商品
使いやすさや安全性、環境など
に配慮されている商品
必要な機能を満たし、既存の課
題を解決している商品
新たな価値観や生活シーンを提
案している商品

表彰式

1. 日程
令和3年11月上旬
2. 会場
県庁ロビー（予定）
3. 対象者
大賞、金賞、銀賞の
受賞者

表彰式風景



事業者（委託事業）

商談会の開催

受賞企業を対象に商談会を開催し、新たな販路開拓を支援する。

ECサイト出店及び WEB、SNS等でのPR

- ・多くの利用が見込まれるECサイト内に特設ページを開設する。
- ・WEB、SNS等を活用したPRを実施する。

受賞商品の展示

福岡市内の商業施設やセレクトショップ等において、受賞商品を展示し、購入につなげる。

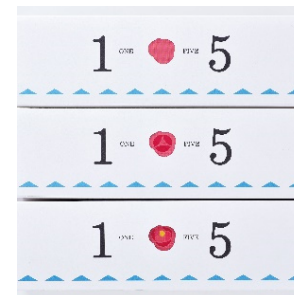
パンフレットの作成

受賞商品及び入選商品について、販促等に活用できるパンフレットを作成する。

長崎デザインアワード2020 【大賞】

商品名：麦焼酎 1・5 ONE FIVE 30° 720ml

事業者名：壱岐の蔵酒造株式会社



事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

R3 継続事業

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	窯業人材育成等産地支援事業
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	産地就業者の人数(人)	1	1		新規研修生の人数(人)	0	3

事業の実施状況

(1) 事業の目的	(3) 令和3年度の事業実施状況(予定)
<p>高齢化・後継者不足が顕著である陶磁器産地において、認知度向上及び販路拡大や産業人材の確保・育成に向けた産地団体の取組を支援することにより、本県陶磁器産業の活性化と産地振興を図る。</p>	<p>①認知度向上・販路拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京ドーム「テーブルウェア・フェスティバル」出展と新商品の開発(波佐見) 日本最大の陶磁器の展示会であり、専門家指導のもと開発した新商品の市場動向を探る場として活用している。 ○百貨店等で「波佐見焼フェア」を開催(波佐見) ○3Dプリンターを活用した型の作成(波佐見) ○HPの機能強化や「三川内焼web陶器市」のPR等(三川内) <p>②人材確保対策事業(波佐見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産地事業者への就業支援(期間は1年間) 今年度は、新規研修生を県内に限定して募集する予定となっている。
(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果	(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性
<p>①認知度向上・販路拡大事業</p> <p>人流制限により百貨店での催事等が軒並み中止となるなど大きな影響を受けたことから、Webでの販売などの取組に対する支援を行い、新たな販路開拓につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインでの開催に変更となった東京ドーム「テーブルウェア・フェスティバル」への出展や特設ページ構築など(波佐見) ○「三川内焼web陶器市」の開催(三川内) <p>②人材確保対策事業(波佐見)</p> <p>コロナ禍の影響で人流が制限されたため、新規研修生の募集ができなかったが、元年度の研修者1名が産地事業者に就業した。</p>	<p>コロナ禍において、オンラインへの対応など事業実施方法の改善が求められていることから、産地団体や市町の意向を踏まえ、データを活用した新サービスの提供や商品開発など、売上拡大に繋がる取組の強化について助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。</p>

窯業人材育成等産地支援事業補助金

1. 陶磁器産業の現状と課題

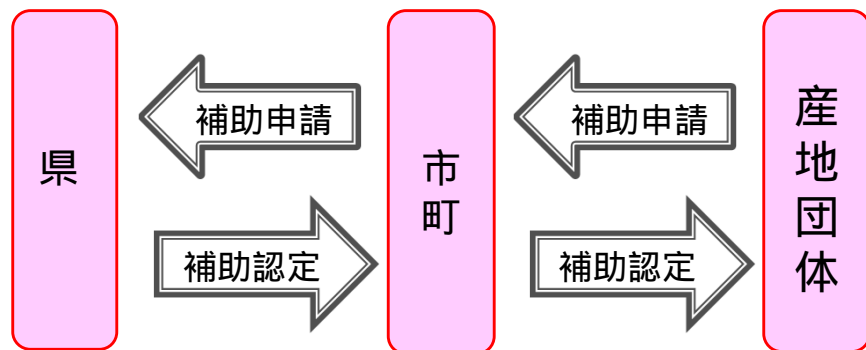
- (1) 売上の減少
 - ・出荷額は全国的に減少傾向
 - ・コロナ禍の影響でイベントや催事が中止
- (2) 認知度向上及び販路拡大
 - ・認知度は向上しつつあるがまだ低い
 - ・Webでの販売など新たな取組の強化が必要
- (3) 高齢化、後継者不足
 - ・従事者の約6割が50代以上
 - ・事業所の約5割は後継者不在

2. 事業目的・内容

高齢化・後継者不足が顕著である陶磁器産地において、認知度向上及び販路拡大や産業人材の確保・育成に向けた産地団体の取組を支援することにより、本県陶磁器産業の活性化と産地振興を図る。

- (1) 認知度向上及び販路拡大事業
 - ・東京ドーム「テーブルウェア・フェスティバル」出展など大都市圏でのPR
 - ・Webでの販売の強化による売上拡大
- (2) 人材確保対策事業
 - ・産地事業者への就業に向けて研修を実施

3. スキーム



【負担割合】
認知度向上及び販路拡大事業（県 2/3）
人材確保対策事業（県 1/2）

事務事業にかかる補足説明資料

R3 継続事業

(様式1)

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	陶磁器産業活性化推進事業費
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	本県日用和飲食器出荷額 (百万円)	算定中	R 2 実績と 同額		後継者育成研修人員 (延べ人数)	1,220	1,483

事業の実施状況

<p>(1) 事業の目的</p> <p>伝統的工芸品産業支援補助金(国)に計画認定された産地団体が取り組む事業について、協調補助を行うことにより、陶磁器産業の活性化を図り、伝統的技術・技法の伝承、産地としての産業活動の維持・発展に寄与する。</p> <p>(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>認定された振興計画(平成29年～令和3年度)に基づいて、産地団体が実施する事業に対して支援を行い、産地の維持や新たな需要開拓につなげた。</p> <p>①後継者育成事業(波佐見)</p> <p>波佐見焼の伝統技法を継承するため、若手後継者(既従事者)に対するロクロ・絵付けなどの技術研修に対する支援を行った。</p> <p>②需要開拓事業(三川内)</p> <p>コロナ禍の影響で首都圏での展示会が開催できなかったため、「三川内焼web陶器市」の開催に変更し、Webでの販売等の取組に対する支援を行った。</p>	<p>(3) 令和3年度の事業実施状況(予定)</p> <p>認定された振興計画(平成29年～令和3年度)に基づいて、産地団体が実施する事業に対して支援を行い、産地の維持や新たな需要開拓につなげる。</p> <p>①後継者育成事業(波佐見)</p> <p>波佐見焼の伝統技法を継承するため、若手後継者(既従事者)に対して伝統工芸士等によるロクロ、絵付けの研修に対する支援を行う。</p> <p>②需要開拓事業(三川内)</p> <p>オンラインによる展示会と「三川内焼web陶器市」(年3回予定)の開催に対する支援を行う。</p> <p>(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性</p> <p>コロナ禍において、オンラインへの対応など事業実施方法の改善が求められていることから、次期振興計画(令和4～8年度)の策定に向けて、後継者育成事業の強化やWebでの販売など売上拡大につながる取組の強化について産地団体に助言するとともに、より高い効果が得られる手法を産地団体や市町と検討していく。</p>
--	---

陶磁器産業活性化推進事業費

1. 概要

「伝統的工芸品産業支援補助金（国）」に計画認定された産地団体が取り組む事業について、協調補助を行うことにより、陶磁器産業の活性化を図る。

2. 事業目的・内容

伝統的工芸品産業の後継者の確保・育成・技術・技法の保存・記録収集、原材料の安定確保、需要開拓、デザインの開発等に取り組む産地団体を支援し、産業振興を図る。

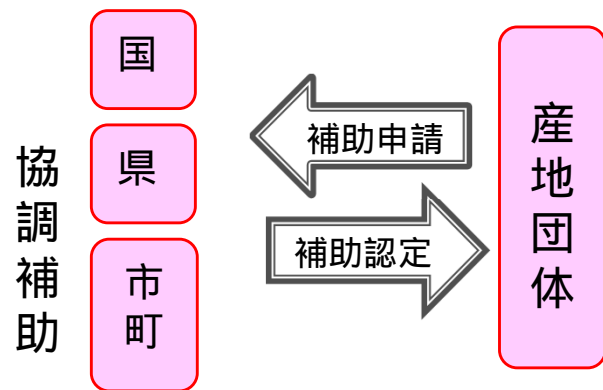
後継者育成事業（波佐見焼）

波佐見焼の伝統技法を継承するため、若手後継者（既従事者）に対して伝統工芸士等によるロク口、絵付けの研修を実施する。

需要開拓事業（三川内焼）

昨年度から東京で実施していた産地の展示会をWebでの販売の取組に変更し、今年度は年3回の「web陶器市」の開催を予定している。

3. スキーム



【県の負担割合】
補助金の対象となる経費の1/2以内

事務事業にかかる補足説明資料

R3 継続事業

(様式1)

事業群名	ものづくり企業の事業拡大対策
事業名	長崎ベッコウ対策事業
担当課	企業振興課

成果指標	目標	R2実績	R3目標	活動指標	目標	R2実績	R3目標
	事業者数の維持（社）	39	39		支援件数（件）	1	1

事業の実施状況

(1) 事業の目的

「伝統的工芸品産業支援補助金（国）」に計画認定された産地団体が取り組む事業について、協調補助を行うことにより、本県の地場産業である長崎ベッコウの振興と活性化を図り、伝統的技術・技法の伝承、産地としての産業活動の維持・発展に寄与する。

※H3年度 県の伝統的工芸品に指定

※H28年度 国の伝統的工芸品に指定（県指定解除）

(2) 令和2年度の事業実施状況及びその成果

ベッコウ業界が取り組むタイマイ養殖の調査研究を支援することで安定した原材料の供給体制構築を推進するとともに、新規取引先等の需要開拓を支援した。

①原材料確保対策事業

親ガメの成熟のための飼料研究や、ふ化率・生存率の向上と良質な甲羅を得るためのDNA解析などの研究を支援した。

②需要開拓事業

認知度向上のため百貨店等での展示会の開催

【実施場所】

高島屋日本橋店（R2.7.22～27）

伊勢丹浦和店（R2.11.4～9）

長崎県庁（R2.12.17～18）

【実施内容】製品展示、実演、製作体験、アンケート調査

(3) 令和3年度の事業実施状況（予定）

原材料を安定して確保するため、ベッコウ業界が取り組むタイマイ養殖の実現に向けた調査研究を継続的に支援する。また、Webサイト製作や新たな場所での展示会開催により新規取引先や新たな客層へのPRを行う等、産地団体の取組を支援する。

①原材料確保対策事業

・雌より遅いと考えられる雄の成熟を促すための研究や、遺伝子解析による良質な甲羅を期待できる親ガメの組み合わせ研究を継続して支援する。

②需要開拓事業

・展示会開催（展示、実演、製作体験、アンケート調査）
 首都圏2箇所、関西圏1箇所、長崎市内1箇所、観光列車内
 ・Webサイトの製作及び情報発信

(4) 令和4年度に向けた見直しの方向性

ワシントン条約により原材料であるタイマイの甲羅やベッコウ製品の国際取引が禁止されているが、養殖タイマイの第3世代から海外への輸出が可能となるため、原材料としての安定供給を目指し、ベッコウ業界が取り組むタイマイ養殖の実現化に向けた調査研究を継続して支援していく。

産地団体が取り組む需要開拓については、百貨店や店舗での対面販売に加え新たな販売チャンネルの確保、Webサイトを活用した情報発信による新規客層の開拓、新たな客層向けの商品開発などを産地団体と検討し、支援していく。

長崎べっ甲対策事業

国

伝統的工芸品
産業支援補助金

【補助率】
1/2 ~ 2/3

県

長崎べっ甲振興
事業補助金

【補助率】
1/2以内

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づいて産地団体が実施する伝統的工芸品産業の振興に関する事業について支援

(1) 後継者育成事業

後継者の確保・育成
技術・技法の記録収集・保存
原材料の確保
意匠の開発

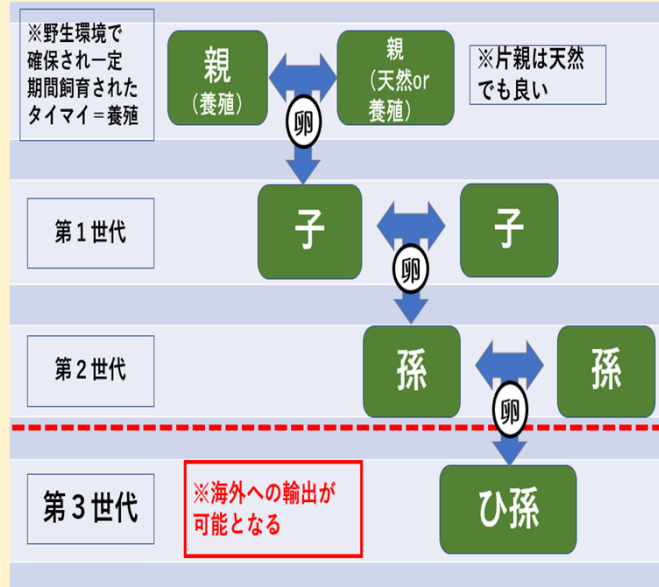
(2) 需要開拓事業

産地の商品開発意欲等を増進するために製品等を広く流通業者及び消費者に対し行う展示会等の開催
販路開拓の推進に必要な市場動向調査 等

産地の維持・発展

実施事業（産地組合の取組）

【原材料確保対策事業】

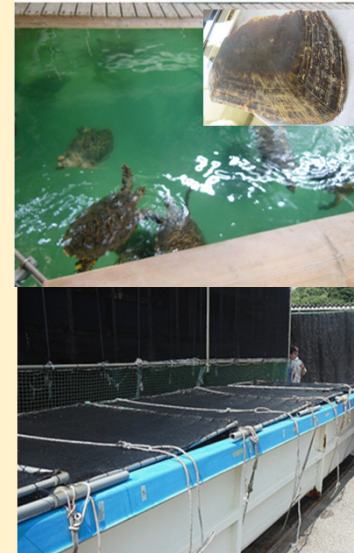


【需要開拓事業】

首都圏・関西圏・長崎市内等での展示会開催

- ・生産者による歴史・製法説明
- ・製品展示
- ・実演
- ・製作体験
- ・アンケート調査 等

養殖場（石垣市）



展示会の様子

